

湯の山大橋（仮称）の名称募集要項

新しくできる湯の山大橋（仮称）は、県内有数の観光地である菰野町の湯の山地区と国道477号（旧鈴鹿スカイライン）を結ぶ橋梁として、平成30年度の完成を目指して整備を進めています。

このたび、湯の山大橋（仮称）が、県内外の方々に親しみを 持っていただけるよう、その名称を募集します。

1. 選定基準

- ・ 簡単で親しみやすい名称であること
- ・ 地域のシンボルまたはランドマークとなる橋にふさわしい名称であること
- ・ 公共施設にふさわしい名称であること

2. 応募資格

- ・ 応募に必要な資格はありません。（県内外どなたでも応募できます。）
- ・ 個人だけではなく団体でも応募可能です。

3. 応募期間

- ・ 平成29年8月1日（火）～平成29年8月31日（木）（必着）
電子メールの場合は、上記期間内に三重県のサーバーへ到着したものを有効とします。

4. 応募方法

- ・ 郵便はがき、ファックス、電子メールまたは三重県ホームページからの電子申請で、下記の項目を明記して応募してください。
- ・ 応募点数の制限はありませんが、1回の応募につき1点に限ります。
橋の名称（ふりがな）
橋の名称の意味や名称に込められた思いなど
住所
氏名（ふりがな）
年齢
電話番号
、 については必須事項ではありませんが、記載の協力をお願いします。

5. 応募上の留意点

- ・ 他に使用されていないもので、自作・未発表のものに限ります。
- ・ ひらがな、漢字、カタカナ表記を基本とし、アルファベットや記号は使用しないで下さい。

6. 審査・発表

- 湯の山地域交通渋滞対策協議会において、選定基準に沿って名称を決定します。

湯の山地域交通渋滞対策協議会 会員

湯の山区、菰野町観光協会、湯の山温泉協会、三重交通株式会社、
御在所ロープウェイ株式会社、三重県四日市西警察署交通課、
菰野町観光産業課、三重県四日市建設事務所

- 決定にあたり、作品の一部を補作、修正する場合がありますのでご了承ください。
- 作品に関する著作権は三重県に帰属します。
- 選定された名称の応募者が 多数の場合は、抽選とさせていただきます
- 審査結果については、平成29年10月頃に「三重県四日市建設事務所のホームページ」ならびに「菰野町役場のホームページ」等にて発表します。

7. その他

- 応募作品は返却しません。
- 応募者の個人情報、今回の名称募集のみに使用し、三重県個人情報保護条例に従って適切に管理します。
- 提案いただいた橋の読み方が「ばし」の場合、橋銘板への記載は「〇〇はし」とさせていただきます。これは、濁点を付けない事により、河川に濁りが生じない様にとの慣例です。

8. 応募・問い合わせ先

〒510-8511

三重県四日市市新正4丁目21-5

三重県四日市建設事務所 事業推進室 道路課

電話：059-352-0675

FAX：059-352-0666

Eメール：hkensei@pref.mie.jp（送信タイトルを「橋の名称応募」として下さい）

三重県ホームページ電子申請：

（パソコン用）

<https://www.shinsei.pref.mie.lg.jp/uketsuke2/dform.do?acs=hasinonamae>

（携帯電話用）

<https://www.shinsei.pref.mie.lg.jp/uketsuke2/iform.do?acs=hasinonamae>

（スマートフォン用）

<https://www.shinsei.pref.mie.lg.jp/uketsuke2/sform.do?acs=hasinonamae>

QRコード対応機種の方は、下記QRコードから三重県ホームページ電子申請URLが表示されます。

（携帯電話用）



（スマートフォン用）



橋の名称応募用紙

三重県四日市建設事務所 事業推進室 道路課行

FAX 059-352-0666

(ふりがな) 橋の名称	() _____橋
名称の意味や名称に込められた思いなど	
住 所	
氏 名	
年 齢	
電話番号	

橋の名称には、(ふりがな)をお願いします。
、 については必須事項ではありませんが、記載の協力をお願いします。
送り状は不要です。